

クニミネ工業株式会社一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
取得率 30%→40%を目標

<対策>

- 令和7年4月～ 対象となる男性社員に対し、休業取得に対しての呼びかけを実施

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
年間平均取得率平均48%→60%を目標

<対策>

- 令和7年4月～ 勤怠システムの機能を活用し、取得状況を把握し、取得の少ない社員、上長に個別に働きかける。

目標3：インターシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

- 令和7年4月～ インターシップ開催の為に情報収集
- 令和7年12月～ 協力していただける大学、業者との打合せ、令和8年度実施に向けて連携